



広報 ふつた

10月 '81 No.235



▲文化祭の展示作品を制作中の会長の森田春江さん（写真右）
と会員の五味みゆきさん（写真左）

ふっさと にゆ ろろす

ミニ文化祭に向けて

ただ今制作中

～ 陶芸サークルフレッシュ会 ～

いま、若い人や主婦の間でちょっとした陶芸ブームがおこっています。このサークルフレッシュ会は二年前、松林会館で行われた陶芸教室に参加した人たちが、陶芸のすばらしさにみせられて自分たちで陶芸のサークルを作ろうということになりました。現在、会員二十名で松林会館で活動しています。会長の森田春江さんは、陶芸について「絵画の様に楽しくただでなく、花びんやコーヒーカップなど自分で作ったものを使う楽しみもあるんです。それに陶芸はひかてき簡単で、き、それでいてたいへんおくのふかいものなんです。」と語りながら作品の制作にいそしんでおられました。

会では、松林会館のミニ文化祭「だれでもなんでも展」の出品作品の制作におおわらわです。松林会館は芸術の秋一色につつまれています。

福生市敬老大会に

一、〇〇〇〇人が参加

秋晴れの九月十四日、福生市敬老大会が約一〇〇〇人のお年寄りの参加で盛大に行われました。当日、福生市から九十歳になられた八人のお年寄りがまた、福生市社会福祉協議会から八十

五歳になられた三十三人のお年寄りがそれぞれ表彰され、記念品が贈られました。第二部の演芸では、漫才や歌謡ショーが行われ、楽しいひとときを過ごされました。

▶市長から表彰される九十歳のお年寄り



笑いは健康のひけつ



▲むかし話に花が……

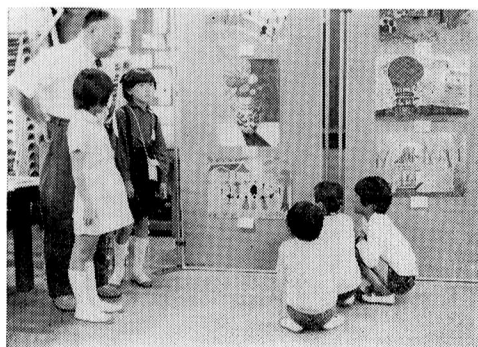
韓国の小学校と一小が

水彩画の交換

福生青年会議所が橋渡しし

韓国の驪州(レイシユウ)市の青年会議所と福生青年会議所(会長大谷邦夫氏)が昨年姉妹青年会議所となったのをきっかけに友好事業の一環として、それぞれの市の街の様子を題材とした水彩画を驪州国民学校と市立福生第一小学校の高学年の作品約五十点づつを交換しました。

一小の子どもたちに韓国の子ども達の感想を聞くと、「じょうずだなあ。」「おもしろい服を(韓国の人)は着ているんだね。」「韓国に行ってみたいなあ。」など見知らぬ国に夢を巡らせていました。



△国際障害者年シリーズ6▽

「奉仕」基本に福祉増進

～福生市民生委員協議会～

「完全参加と平等」をメインテーマに国際障害者年がスタートして早くも十か月が過ぎようとしています。今回は、行政と市民のパイプ役として、社会福祉の増進に努めている民生・児童委員について紹介いたします。

現在、福生市には、三十六人の民生・児童委員が厚生大臣からの委嘱を受け、それぞれの担当地域内で活動しています。

民生・児童委員の主な仕事は、つきのとおりです。

■生活の問題

- (1) 生活保護についての相談。
- (2) 困っている方の生活指導。
- (3) 生活保護をうける必要のある方の発見と調査。
- (4) 生活保護世帯への見舞金品支給の協力。
- (5) その他、生活に困っている方々の発見、調査、指導、相談。

■老人の問題

- (1) 老人ホーム等へ入るための相談。
- (2) 老人問題で困っている方の相談、

助言、指導など。

- (3) ひとり暮らし老人の相談相手、安全の確認。
- (4) 老人の実態調査。

- (5) 敬老会の調査、支給の協力。
- (6) 敬老会への協力。

- (7) 老人福祉手当、老人医療、年金など役所で行っているものの相談。

■心身障害者（児）問題

- (1) 施設へ入ることの相談と役所への連絡。

- (2) 心身障害者（児）問題で困っている家庭の相談、指導。

- (3) 心身障害者福祉手当、心身障害者扶養年金、その他医療費の助成などの支給についての相談。
- (4) 実情の把握。

■児童の問題

- (1) 保護の必要がある児童の発見。
- (2) 保護の必要がある児童や家庭を見つけた時、児童相談所に知らせること。
- (3) 児童や家庭の指導。
- (4) 児童施設へ入ることの相談。
- (5) 児童手当などの相談。

■母子問題

- (1) 妊産婦、乳幼児などについて役所での制度や指導。
- (2) 母子家庭相談。
- (3) 母子福祉資金貸付の相談。
- (4) 母子相談員との連絡。
- (5) 母子家庭の援護、調査。

■その他

- (1) 世帯更生資金の貸付調査。
- (2) 歳末たすけ合いバザーの協力。
- (3) 心配ごと相談の運営。
- (4) 社会を明るくする運動への協力。
- (5) 役所の仕事の協力。
- (6) 市民と役所との間での相談、ごとのかけ橋としての仕事。

こんなにもたくさんの方の仕事をそれぞれの地域内でなさっていらっしゃいます。特に今年には国際障害者年にあたり、協議会では、障害者の実態は握を始め、障害者団体との懇談会、各種研修会、福祉施設の視察等自主研修をつみ重ね、その目的とするところの『からだの丈夫な人も弱い人も、老人も子どもも、障害者もつた人ももたない人も、すべての人がともに支えあい、ともに暮らす。理解と思いやりのある——コミュニティ（地域共同社会）——福祉のまちづくり』にむかい、福生市および福生市社会福祉協議会等各種関係団体とともに取り組んでいらっしゃる民生・児童委員の今後の活動に期待されるところでです。

おはようございます

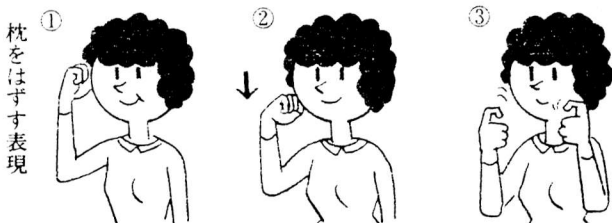
ワンポイント

『手話』コーナー



今月の手話単語は「おはようございます」です。あなたも手話であいさつしてみませんか。

「丸山浩路著『百万人の手話』(発行ダイナミックセラーズ) 参考」



① 手は使わず表現

11月の休日診療所

毎月このコーナーでは翌月の休日診療所の開設予定をお知らせしています。が、ここで少し『休日診療』についてご説明いたします。

休日診療とは 日曜日や祝祭日における診療空白をなくすために実施している診療制度のことです。実施に当たっては、現在東京都医師会並びに東京都歯科医師会のご理解とご協力によって行われています。

休日診療所には第1次診療(初療)と第2次診療(入院)という診療体制があり、診療時間を昼間と夜間とに分けています。昼間診療は午前9時から午後5時までを診療時間としており、夜間診療は、午後5時から午後10時までの準夜間診療と午後5時から翌日の午前9時までを診療時間とする終夜診療とに区分されています。

私たちの身近においても医師会あるいは歯科医師会のご協力により休日診療所が開設されていますが、内容としては第1次診療が主体で、内科・小児科・歯科の昼間と準夜間(歯科を除く)の休日診療所です。第1次休日診療所は、さほど緊急性は高くないが発熱、腹痛、歯痛(歯科診療所)その他、身体の変により早急に医療を受けたたい

患者(急病患者)が自力で医療機関にかかれるように確保された初療の診療所です。

福生市内では、内科・小児科の休日(昼間)診療所が毎休日に健康センター内で実施されています。そして準夜の休日診療所は福生市、羽村町、瑞穂町を1地区として毎休日1医療機関が開設されています。また、休日歯科診療所(昼間のみ)は、西多摩地区の市町村を1地区として毎休日1医療機関が開設されています。

今月の休日診療所の開設日および開設場所(開設医療機関)は次のとおりです。

内科・小児科(昼間)診療所

- ▽開設日 毎休日
- ▽開設場所 福生市健康センター
- ▽診療時間 午前9時～午後5時

内科・小児科(準夜間)診療所

- 11月1日(日) 酒井外科医院
- 所在 福生市 ☎53-0868
- 11月3日(祝) 大塚医院
- 所在 瑞穂町 ☎57-0162

11月8日(日) 星野医院

所在 福生市 ☎52-2330

11月15日(日) 塩沢医院

所在 羽村町 ☎54-7370

11月22日(日) 松原内科医院

所在 羽村町 ☎54-2427

11月23日(祝) 河野医院

所在 羽村町 ☎54-7720

11月29日(日) 羽村診療所

所在 羽村町 ☎54-5330

歯科休日診療所

▽開設日・開設場所

- 11月1日(日) 長谷川歯科
- 所在 青梅市 ☎0428-148014
- 11月3日(祝) 松永歯科
- 所在 福生市 ☎52-17122
- 11月8日(日) 大塚歯科
- 所在 秋川市 ☎59-16327
- 11月15日(日) 古賀歯科
- 所在 青梅市 ☎0428-147887
- 11月22日(日) 村山歯科
- 所在 瑞穂町 ☎57-10056
- 11月23日(祝) 瀬沼歯科
- 所在 秋川市 ☎58-10616
- 11月29日(日) 嶋崎歯科
- 所在 青梅市 ☎0428-147177

※医療機関が変更する場合がありますので、受診の際は、あらかじめ各医療機関へ直接ご確認ください。

精神衛生普及運動(11月1日～8日)

によせて個別相談と講演会のお知らせ

<個別相談>

- ▶日時 11月5日(木) 午後1時30分～3時
- ▶場所 福生市健康センター
- ▶相談員 精神衛生センター相談員と保健所保健婦

<講演会>

- ▶日時 11月11日(水) 午後1時30分～3時
- ▶場所 福生保健所講堂
- ▶内容 からだと心の健康
- ▶講師 東京海道病院 江本虎雄先生

国民年金だより

国民年金に 加入しましょう

「今日は「国民年金普及推進月間」です」

国民年金は制度発足以来二十余年になりました。現在では、加入者二千七百八十万(東京都三百万人、福生市一万二千七百人)、受給者六百十五万人(東京都四十一万人、福生市千八百人)になり、厚生年金とともに公的年金制度の二大支柱といわれるまでに発展しています。

国民年金に加入する人は、二十歳以上六十歳未満の人のうち、他の年金制度に加入していない人(自営業やフリーランスなど)は必ず加入しなければなりません。また、サラリーマンの奥さんなどは希望により加入できます。

■資金の貸付けが受けられます

国民年金の保険料を三年以上納付している人は、その納めた期間に応じて住宅資金が低い金利で、住宅金融公庫の資金と合わせて借りられます。期間は厚生年金の加入期間も含めることができます。

また、すでに年金を受けている人(福祉年金を除く)であれば、その年金権を担保にして支払年金額の一・五倍の範囲内で借りることができます。くわしくは取扱金融機関、年金福祉事業団

(〒100 千代田区霞ヶ関一―四―一
☎03―502―2481)へ。

年金についての相談、問い合わせは、保険年金課(☎51―1511内線314・315)へ。

国民健康保険だより

課税限度額が24万円 に改正されました

国民健康保険財政は、本年六月の医療費の改定等で医療費が増加し、さらに所得の伸び悩みで苦しい財政状況になっています。このため、国民健康保険財政の健全な運営を図るため、九月定例会で課税限度額が二十四万円(従来は十九万円)に改正されました。該当世帯の方は、本算定保険税(第四期(第六期)で調整いたします。

■高額療養費貸付制度

福生市では、国民健康保険被保険者を対象に高額療養費資金の貸付を実施しています。

医療費は、年々高額化し、医療機関の窓口で支払う自己負担もそれにつれて高額となっています。

このため、高額療養費の支払いで、一時的な資金繰りに苦慮している国民健康保険被保険者の方に資金を貸付ける制度です。ご利用ください。

くわしいことは保険年金課保険係(☎51―1511内線312・3)へ

小売物価調査一覧表

9月

品名	銘柄	単位	最高価格(円)	最低価格(円)	平均価格(円)	前対比(%)	
主食	米	自主流通米 内地米1の最高	10kg	5,200	4,200	4,864	-5.1
	食パン		1袋	160	108	134	2.3
魚類	まぐろ	さしみ用(並)	100g	500	264	327	5.5
	さば	加熱用	100g	118	30	68	38.8
肉類	豚肉	肩肉の中肉	100g	190	105	152	0.7
	鶏肉	手羽またはもも肉	100g	130	93	109	-3.7
野菜	じゃがいも	北海道産の男しやく	1kg	250	98	182	-7.7
	玉ねぎ		1kg	280	150	228	0.9
	人参		100g	60	26	45	21.6
菜	きゅうり		100g	60	19	38	81.0
	キャベツ		1kg	250	61	130	-16.2
雑貨	レタス		100g	58	20	35	6.1
	合成洗剤		1箱 (2.65kg)	910	670	878	-0.5
	粉石けん		3kg	980	830	868	3.6

調査価格は、原則として小売店舗で実際に販売している正常(平常)価格で、大安売り、棚ざらい等一時的な廉売価格は除外しています。

消費者台所ニュース

サンマ(秋刀魚)

文字通り秋を代表する魚で、涼風の立ちはじめ頃、そぞろ夕暮にサンマを焼くにおいと煙が食欲をそそります。サンマは千島付近から本州を経て九州沖縄方面まで日本周辺を回遊します。8月の末頃から北海道に姿を現わし寒流に乗って南下、9月末から10月にかけて房総沖に達します。この房総サンマが俗に「近海もの」と呼ばれ、20%もの脂肪を貯えて最も美味といわれます。サンマはたん白質、脂肪、ビタミンDが多いほか、ビタミンA・B12も含む栄養豊富な魚です。

料理は、なんといっても炭火焼きが最上。焼きたてに大根おろしを添え、しょうゆで召しあがるか、レモン汁をかけるのもおつまもの。七輪炭火が縁遠くなった都会では、ガスコンロの弱火で、石綿のついた網を使ってじっくり焼くのがよく、丸ごと焼くと、わたの油が流れ出るのが防げます。パタ焼、つけ焼、フライにしても美味。サンマの開きの甘塩ものは、脂肪分の酸敗により味や臭いが悪くなりがちなので、早目に食べるのがよろしいと思います。

資料=物価とくらし

郷土資料室だより

ただ今展示中

『台所道具』

戦後、我々の生活文化は衣・食・住
どれをとってもめざましいほどの発展
をみせました。とくに家庭電化のブー
ムは、台所に一大変革をもたらしまし
た。人間が毎月飽くことなく続けてい
る食事、それを支えつづけているこの
台所という空間、その空間にスポット
をあて、家庭電化ブームによって消え
ていった台所道具を展示しました。

集めています

郷土資料室では、昔のくらしに使わ
れた様々な道具や写真などを収集して
います。日常生活で使った道具や市内
の昔の様子のわかる写真などございま
したら、寄贈・寄託・写真撮影等い
ずれの方法でもけっこうですので、郷土
資料室(☎53-3111)までお知らせ
ください。

また次の方から資料の提供をいた
きました。

展示中の『台所道具』



“ご協力ありがとうございました。”
▽鉄道用カンテラ
峰岸秀雄氏

▽自転車用カンテラ
浜中甲子寿氏

▽初期型カラーテレビ受像機
(3ブラウン管型)
森田 実氏

▽弓打ち式綿打機
森田芳郎氏

▽製粉機
井上孝治氏

▽オケ、他民俗資料
竹田政勝氏

▽タンス、他民俗資料・考古資料
村野雅義氏

江戸の 祭り囃子

市民文化祭

参加講演会

▼日時 11月2日(月)
午後7時~9時

▼会場 市立中央図書館2階研修室

▼講師 井上誠一氏(全日本郷土芸能
協会参与、福生市文化財調査
調査員)

▼演題 “江戸の祭り囃子”

祭り囃子の出現と発展過程、様々な
流派の特徴等について、全国のお囃子
から取材した資料・録音テープ等をま
じえながら講演をおこないます。

お問い合わせは、市立中央図書館内
郷土資料室(☎53-3111)へ。



ご覧ください

石の文化財写真展

▶期間 10月31日まで
▶時間 午前10時~午後5時
▶場所 郷土資料室(中央図書館2階会議室)

▶延元稲荷の神狐





参加して
みませんか

手づくりのミニ文化祭

第2回

『松林だれでも』

なんでも展

ちいさな文化祭「だれでもなんでも展」をひらきます。子どもたちの夏休みの傑作、おとうさんの日曜大工、おかあさんの趣味の作品など手作りの自慢の品々の展示。また、やさしくだれでもできる実演コーナー（陶芸、七宝焼、リーフ・クラフト）をはじめ、子どもたちのためには、創ってたのしむ伝承あそびコーナーなどと参加できる楽しみのある文化祭です。
楽しく、あたたかい出会いとふれあいをお求めておでかけください。
日時・内容
10月24日（土）
▼展示 『だれでもなんでも作品展』

▼演示

正午～午後5時
映画『森は生きている』
午後2時・3時30分

10月25日（日）

▼展示

『だれでもなんでも作品展』
午前10時～午後5時

▼青空実演コーナー 陶芸、七宝焼
伝承あそびコーナーなど。
午前11時から。

▼演示

映画『森は生きている』
午後12時30分
人形劇 午後2時

会場・問合せ先

松林会館（☎52-3624）



文化・芸術の秋になりました。本年の文化祭は、11月1日（日）、2日（月）、3日（火）、7日（土）、8日（日）の5日間で行われます。
会場は市民会館、福祉会館、中央図書館です。開場時間はいずれも午前10時からです。ご家族おそろいでお出かけください。（くわしくは館報をご覧ください。）
※ なお駐車場が狭いため、車でのご来場はご遠慮願います。

図書館だより

市民文化祭が間もなく開かれます。図書館では、画家・太田大八先生の絵本原画展および講演会を行います。
"どうぞ多数ご参加ください。"

絵本原画展

絵本、玉虫厨子（たまむしづし）の物語（童心社）原画ほか。
会期 11月5日（木）～9日（月）
時間 午前10時～午後5時
場所 中央図書館2階会議室

講演会

テーマ 絵本を作ると言うこと——
日時 11月7日（土）
午後2時～3時30分
場所 中央図書館2階会議室
定員 先着40人
申込み・問合せ 中央図書館（☎53-3111）

太田大八先生紹介

代表作に「馬ぬすびと」「やまなしもぎ」—福音館、「かさ」—「のぼっていったら」—文研出版、「かじかびようぶ」—童心社、等の作品があります。また、58年小学館絵画賞、77年IBA国際図書芸術展金賞をうけられています。

市民大学講座・法律

民法(親族・相続)

私達の日常生活に関係の深い民法の中から、今回は親族・相続編を中心にとりあげて、法律を通して家族というものをあらためてみつめていきます。
日時 11月5日(木) 午後7時～9時
以後毎週木曜 全6回

場所 松林会館

講師 二宮充子氏(弁護士)

定員 先着30人

申込み 10月21日(水)から松林会館(☎52-3624)へ。

ヤングミセスの教室

△母と子が成長していくために▽

子どもと向かいあわせの生活から感じるさまざまな思いを話し合ってみませんか。子どもの発達について学びたい、子どもを育てること、そして自身自身の成長や生き方を共に考えていきたいと思えます。

日時 11月11日(水) 午前9時45分～11時45分 以後毎週水曜日

全15回

場所 白梅会館

対象 30歳位までの母親とその幼児(1歳～学齢前)

定員 先着15組

申込み 10月21日(水)から白梅会館(☎53-3454)へ

親子スポーツ教室

期間 10月24日(土)～11月28日(土) 毎週土曜日 全6回
時間 午後2時～3時30分
対象 4歳～6歳児(小学生を除く)と親
定員 先着20組
会場・申込み 市民体育館(☎52-5511)へ。10月21日(水)から受付します。

初心者硬式テニス教室

期間 11月1日(日)～12月6日(日) 毎週日曜日(ただし、11月22日は除く)全5回。
時間 午前9時30分～正午
場所 第1中学校テニスコート
定員 先着40人
申込み 10月28日(水)午前8時30分から市民体育館内社会体育係(☎52-5511)へ。
※ 電話でも受け付けます。ただし、定員になりしだい締め切ります。

スニーカーホスティング

参加者募集

さあ、あなたも80kmの自然の中を、楽しい仲間と歩こう。

期日 11月21日(土)～23日(月)

対象 18歳から30歳までの健康な方。

参加費 9000円(宿泊費等)

定員 先着60人

くわしいことは、芦沢すみ子(☎51-4655)へ。なお締め切りは11月7日(土)です。

青年海外協力隊員募集

職種 農林水産部門など90職種

資格 満20歳～35歳の男女

申込み 11月30日(月)までに青年海外協力隊事務局へ。

説明会 ▼日時 10月27日(火)・11月18日(水) 午後6時～9時

問合せ先

▼場所：オリンピック記念青少年総合センター

03-400-7261 青年海外協力隊事務局(☎)
03-121-5111 文化局婦人青少年部企画課(☎)
12-24-6 文化局婦人青少年部企画課(☎)

CQ・CQ

アマチュア無線 (ハム)

公開運用参加者 大募集

11月に行われる市民文化祭に参加する「福生地区ハム有志」を募集しています。お気軽にご参加ください。

▼申込み・問合せ 中村忠規(☎52-0360)へ。

～松林ホームシアター・白梅親子映画会～

『森は生きている』

むかし、ある国の女王さまは、新年に春にならないと咲かないマツユキ草が欲しいといいだしました……………。

日時・場所

松林会館 10月24日(土) 午後2時・午後3時30分 (※25日(日) 午後12時30分)
白梅会館 10月25日(日) 午前10時30分・午後2時30分

※各館とも2回上映。上映時間は、1時間で入場無料です。

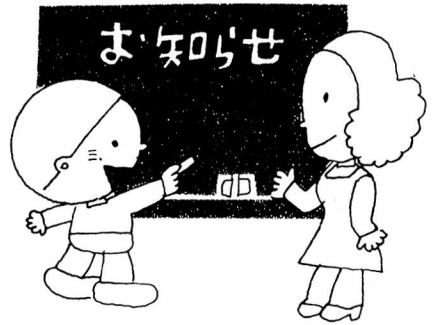
問合せ先 松林会館 ☎52-3624
白梅会館 ☎53-3454



表紙は語る

来年度の市内私立幼稚園児募集が行われます。入園願書は、11月1日(日)に受け付けます。また、入園案内書は10月25日(日)から各幼稚園で配付いたします。くわしくは、各幼稚園にお

幼稚園入園案内



問い合わせください。

・聖愛幼稚園 熊川490番地

☎51-3928

・牛浜幼稚園 熊川960番地

☎51-3159

・清岩院幼稚園 福生509番地

☎51-0341

・福生多摩幼稚園 福生1276番地

☎51-4429

10月25日(にちようび)

朝市

地元で生産された野菜や果物の安売り、日用雑貨品などの朝市を行います。みなさんおでかけください。

日時 10月25日(日) 午前8時から

ただし、売り切れしだい終了します。

場所 市役所前庭(雨天の場合は福生

青果市場で行います。)

主催 朝市実行委員会

小春日和(こはるびより)の十月五日、午後授業が終ってから、市立第六小学校の三年生とその母親合わせて約二百三十人の参加で落花生掘りが行われました。これは、六小PTAの学年事業の一環で、親と子のふれあいを目的として行われました。落花生が土の中にあるとは知らない子がほとんどで「落花生って土の中にあるんだね。」「そうよ、お母さんも初めて知ったわ。」と楽しい母と子の会話があちらこちらで聞かれました。

緑化運動標語

決まる!

ふる里と

呼べるわが町

緑化から

緑の保護と回復を呼びかけることをテーマにした緑化運動標語が、九月七日に決まりました。十一人の方から二十八点の応募作品があり、次の方が選ばれました。

なお、入選作品は今後緑化推進事業に利用させていただきます。

審査結果(敬称略)

一席 ふる里と 呼べるわがまち

緑化から

二席 森田一彦(福生一一六七)

みんなして 緑ゆたかな

町づくり

三席 竹村せい子(志茂二七〇七)

ぼくの手で 緑をふやそう

福生市に

古田武子(熊川五〇〇)

都市緑化月間

10月1日〜31日

“緑を大切に”

ご利用ください

水道料金、
下水道料金は
便利な口座振替で

福生市では、水道料金、下水道料金を始め、市税、保険税、年金のかけ金など各種の公共料金を口座振替で納入できる制度を行っています。

手続きは

ご利用の金融機関へ、預金通帳と印鑑そして各種公共料金の納付書等をお持ちになり、申込み書(金融機関にあります)に記入すれば完了です。どうぞご利用ください
※なお、手続きの都合上、申請月の分から口座振替できない場合もあります。